



豊かな産業とやすらぎの水辺が調和し
笑顔と元気があふれる
空港と港があるまち

東区だより

2022年3月6日

毎月第1・3日曜発行

わい\わい 東区 TALK トーク

No. 357

【編集・発行】新潟市東区役所 地域課
〒950-8709 東区下木戸1-4-1

☎025-272-1000 (代表)

● 東区データ 面積 38.62km² 人口134,379人(-143) 世帯数61,870(-32) 男64,816人(-58) 女69,563人(-85) ※1月末現在の住民基本台帳。カッコは前月未比

あなたのまちの身近な相談員

民生委員・児童委員を紹介します

問い合わせ 健康福祉課 地域福祉・高齢介護グループ(☎025-250-2320)

民生委員・児童委員とは？

●地域の福祉を担うボランティア

民生委員は、民生委員法に基づく民生委員と、児童福祉法に基づく児童委員を兼ねています。厚生労働大臣から委嘱された非常勤の地方公務員で、無報酬のボランティアです。東区では、12の地区に分かれ、213人(令和4年2月時点)が活動しています。

●地域の身近な相談相手・福祉のつなぎ役

日ごろから高齢者や障がいのある人などの見守りや、子育てや介護での不安や心配ごとなどの相談にのっています。また、相談内容によっては、専門の機関へつなぐ「福祉のつなぎ役」として活動しています。

●子どもや子育て専門の「主任児童委員」

主任児童委員は、子育ての悩みなど、児童福祉に関することを専門に担当し、担当地域を持つ民生委員と一体となって活動しています。東区では12の各地区に2人ずつ主任児童委員を配置しています。

相談したいときは

高齢者や障がいのある人への支援が必要なときや、子育てや介護の心配ごとがあるときは、住んでいる地域の民生委員へ気軽に相談してください。相談をした人の秘密は固く守られます。安心して相談してください。

住んでいる地域の民生委員を知りたいときは、健康福祉課(☎025-250-2320)にお問い合わせください。

民生委員活動への理解と協力をお願いします

誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができ、自分らしく充実した生活を送るために、民生委員・児童委員は重要な役割を担っています。一方で、担い手がなく、欠員となっている地区もあります。定年や家庭の事情で退任する委員もいます。欠員となった地区では、必要な支援につながりにくくなってしまうことが心配されます。

地域の中で民生委員の役割を理解し、必要に応じて連携することは、民生委員が活動しやすい環境をつくり、担い手の確保にもつながります。

地域の状況に応じてさまざまな活動をしています

●高齢者の見守り

一人暮らしの高齢者や、高齢者のみの世帯を訪問し、見守りを行っています。顔を合わせて話をしながら、体調の変化や困りごとなどについて聞き取りをします。見守りを通して、支援が必要な場合は専門機関につないでいます。



●子育て世帯の居場所づくり

下山地区では、保育士の経験がある民生委員・児童委員を中心に、子育て世帯の居場所づくりに取り組んでいます。下山コミュニティ協議会と共催で、季節行事などを取り入れた「下山わくわくランド」を毎月開催しています。



●あいさつ・声掛け運動

子どもたちが登校する時間に合わせて、通学路であいさつ・声掛け運動を行っています。下の写真は中野山地区で昨年10月に行われた、あいさつ運動の様子です。



●研修会への参加・定期的な情報共有

さまざまな制度や専門機関を知るため、研修会や関係団体との情報交換会に参加しています。また、市からの連絡事項や研修会の内容を共有するため、毎月、地区ごとに民生委員・児童委員が集まり、情報共有を行っています。



令和3年度 特色ある区づくり事業
みんなで見守ろう認知症！おれんじネット

にいがた東区キャラバン・メイト連絡会 「marugo-to」から学ぶ居場所づくり&認知症サポーターで活躍しよう！！

西蒲区にある、認知症の人や家族、シニアや子育て世帯など、人々が「丸ごと」集い、それぞれの目的を持って過ごす場所「marugo-to」の活動についての講演です。また、昨年新潟市でも発足した、認知症を支えるボランティア団体「チームオレンジ」についての講演も行います。参加費は無料です。Zoomを使用して、オンラインで開催します。

日時 3月26日(土)午後2時～4時

申し込み 3月16日(水)までに以下のいずれかの方法で、ツクイ新潟新石山 キャラバンメイト連絡会事務局へ

▶メール msk_saitou@apps.tsukui.net ▶FAX 025-278-4737

申込用紙は健康福祉課で配布しています。

メールの場合は、氏名・メールアドレス・電話番号を記載してください。

問い合わせ にいがた東区キャラバン・メイト連絡会事務局(☎025-278-4735)

法人・団体の皆さんへ

出張申請受付サービス **無料** もあります。

市職員が会社や町内会などを訪問し、マイナンバーカード申請を受け付けるサービスをご利用ください。顔写真は当日その場で撮影します。完成したカードは後日、自宅へ郵送します。

法人や団体で希望者(10人～170人)を募り、訪問希望日の20日前までに出張申請受付係へ申し込んでください。

詳しくは市ホームページに掲載しています▶



え？まだ？

そろそろ、
あなたも
マイナンバーカード

出張申請を
ご利用ください

問い合わせ
市民生活課(☎025-226-1015)

出張申請会 **無料**

買い物のついでにマイナンバーカードをつくりませんか。

月	日	曜	時間	会場
3	12	土	午前10時～午後4時	イオンモール新潟南 1階
	13	日		
	18	金	午前10時～午後3時	イオン新潟西店 1階フードコート
	25	金	午前10時～午後3時	

顔写真は当日その場で撮影します。完成したカードは後日、自宅へ郵送します。

持ち物 本人確認書類2点以上(できるだけ顔写真入りのもの)、通知カード